



建築学科Ⅱ部（夜間部）

教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）について

教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）とは？

教育訓練経費（入学金、授業料）の **50%** にあたる給付を2年間受けられる制度です。

学費を納付後、半年ごとに 給付されます。

●建築学科Ⅱ部

納入金・学費総合計 1,090,000 円

年次 (前期/後期)	入学金	学費（内訳明細）			委託徴收費			合計 (※印は入学金を 含む)	年間合計	その他必要経費
		授業料	施設設備費	学生自治会費	校友会 (経身会費)	学生生活補償 管理費				
1年	前期	100,000 円	207,000 円	60,000 円	2,000 円	22,000 円	8,000 円	399,000 円	606,000 円	<初年度必要経費> 教科書代 教材費 約 70,000 円 (平成27年3月初期納入予定)
	後期		207,000 円					207,000 円		
2年	前期		207,000 円	60,000 円	2,000 円		8,000 円	277,000 円	484,000 円	
	後期		207,000 円					207,000 円		

※OCTは教科書及び教材費を委託販売しておりますので、教育訓練経費に含まれません。

この入学金、学費が教育訓練経費となります。

この合計 928,000 円うちの **50%** が給付されます。



更に

OCTを卒業後、一年以内に二級建築士の資格を取得し、被保険者として雇用された、または雇用されている場合

20% 追加給付されます

最高で合計 70%

給付できるシステムなので

該当される方は、ご利用ください。

是非、ご一読ください。
働いている方、または、働いていた方は
学費の50%が給付される制度です。

ポイント

申込期日は1ヶ月前

申請は、入学の1ヶ月前までに手続きを行う必要があるため、キャリア・コンサルタントを受ける期間を考え、できるだけ余裕を持ってハローワークに行くことをお勧めします。そうしたことから、OCTへの早めのご出願をお勧め致します。

対象となる人は？

- OCTに入学する時点で、通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している在職者
- 過去に通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有し、入学日から一年以内の離職者

給付を受け取るための流れ

1 これまでの雇用保険による給付状況や諸条件により、受給できない場合がありますので、**最寄りのハローワークで、給付できるか必ずご確認ください。**

重要 //

2 専門のキャリア・コンサルタントによる訓練前 ^{*1}キャリア・コンサルティグを受けて、就業の目標、職業能力の開発・向上に関する事項を記載した

^{*2}「ジョブ・カード」の交付を受ける必要があります。

^{*1} キャリアコンサルタントについては、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

^{*2} ご自身の能力や将来への希望などを整理し、明らかにしていくツールです。